

セーフティネット5号認定 の業種確認方法について

e-Stat の使い方

政府統計の総合窓口



e-Statは業種確認サイトです

Step1. キーワード欄に事業者の業種を入れて検索してください

統計分類・用語の検索

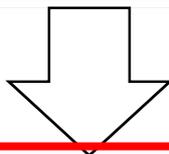
▼ 検索条件

年度で絞り込み 平成25年[2013年]10月改定 改定状況

キーワード検索 キーワードを入力

▶ 検索オプション

検索のしかた



例) 建築業の場合

キーワード欄に「建築業」と打ち込み、検索

すると、下図のように建築関係の業種がリストアップされる

集約して表示 (分類を集約して一覧表示します)

分類コード	項目名	info
061	一般土木建築工事業	info
0611	一般土木建築工事業	info
0621	土木工事業(別項を除く)	info
064	建築工事業(木造建築工事業を除く)	info
0641	建築工事業(木造建築工事業を除く)	info
065	木造建築工事業	info
0651	木造建築工事業	info

Step2. 事業者が行っている事業がどの業種に合致するのか、infoボタンをクリックして詳細を確認

例) 一般土木建築工事業(0611)

詳細情報

日本標準産業分類(平成25年[2013年]10月改定) > 建設業 > 総合工事業 > 一般土木建築工事業 > 一般土木建築工事業

統計分類	日本標準産業分類(平成25年[2013年]10月改定)
大分類	D 建設業
中分類	06 総合工事業
小分類	061 一般土木建築工事業
細分類の説明	各種の土木施設と建築物を、いずれでも完成する能力を有する事業所をいう。完成する能力とは、土木技術者及び建築技術者の双方を有し、かつ現実に土木工事業及び建築工事業の双方を施工しているか、又は最近において双方を施工した実績を有することである。
事例	一般土木建築工事業

Step3. 細分類の説明欄と事業者の事業実態が合致するのか確認

細分類の説明	各種の土木施設と建築物を、いずれでも完成する能力を有する事業所をいう。完成する能力とは、土木技術者及び建築技術者の双方を有し、かつ現実に土木工事業及び建築工事業の双方を施工しているか、又は最近において双方を施工した実績を有することである。
--------	---

事業者の事業実態と細分類欄の定義が合致していれば、当該事業者の業種は「0611 一般土木建築工事業」と推察される

Step4. 次に、この業種が現在指定業種に含まれているか確認

注；現在(令和4年1月時点)0611は指定業種に含まれていない

それでも不明な場合は・・・

Step5. 市役所又は産学交流センター(B-nest ペガサート7階)に持込前に業種確定に間違いがないか、お問い合わせください。